

## ご報告（食中毒の発生とその原因等について）

本日、八戸市保健所より、行政処分（処分の内容は、営業の全部の禁止）の通知を受けました。併せて、危害発生の原因究明、再発防止に必要な措置の実施に関する指示を受けました。

保健所の説明にありましたとおり、この間の調査の結果、当社が製造をして本年9月16日及び同月17日に販売がされた商品（弁当）に黄色ブドウ球菌及びセレウス菌が含まれており、これらが原因物質となって食中毒が発生した事実が判明しました。食中毒の被害にあわれた方々、当社の商品を購入いただいた方々に、あらためてお詫び申し上げます。誠に申し訳ございません。

また、当該商品を販売された店舗の関係者の皆様におかれては、商品の回収、お客様への説明や返金対応のためにご尽力をいただいております。ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

当日、当社は、連休を前に頂戴した注文に対応をするべく、一部の食材（具体的には、米飯）を県外の委託業者より仕入れ、当該食材を用いて一部の弁当を製造いたしました。その際、当社において、当該食材の受入れに当たって必要とされる作業を十分に行いませんでした。その結果、当該食材に付着していた菌が増殖するなどして製造された商品に含まれることとなったと考えております。

なお、どのような原因ないし経路でこれらの菌が製造された商品に含まれることとなったかについては、保健所のご指導を受けながら、引き続き調査を行って参ります。

今回の事態に至ったのは、ひとえに当社の責任でございます。深く、深くお詫び申し上げます。当社に対する皆様のご信頼を裏切る結果となり、誠に申し訳なく、慙愧に堪えません。

当社としては、保健所より指示を受けた事項にかかる業務内容の改善を図るとともに、消費者の皆様により安全な食品を提供することができるよう、設備や製造方法の改良を含めて取り組んで参る所存でございます。

併せて、保健所の説明にありましたとおり、現時点で、食中毒と断定された

方が270人おられることが判明しております。既に回復されている方もおられますが、ご入院されている方もおられるとのこと。食中毒の被害にあわれた方々には、一日も早いご快癒を祈念申し上げます。

被害にあわれた方々に対しては、保健所から必要な情報の提供を受けるとともに、当該商品を販売された店舗の関係者と協力をして、謝罪と被害の弁償に尽力して参ります。

なお、今回保健所より指示を受けた事項にかかる業務内容の改善、被害を受けた方への謝罪と被害の弁償のめどが立った後に、あらためて報道機関の皆様にご報告等をする機会を設ける予定でございます。もうしばらくお時間を頂戴いたしたく存じます。

以 上

2023年 9月23日

株式会社吉田屋  
代表取締役 社長

